

同 朋 公 議

<http://www.shinshukoubou.com/>

報士の信者はおおからず

化士の行者はかずおとし

自力の菩提かなわねば

久遠劫より流転せり

2023 年 第 73 回 宗議会報告



幹事長 藤井宣行

5月の能登(珠洲市を中心)での地震をはじめ、愛知県東部での線状降水帯による大雨など、自然災害が頻発しています。被害に遭われたすべての方々にお見舞い申し上げます。真宗興法議員団としても災害救援金を拠出させていただきました。少しでも早い復旧・復興を願っています。

さて、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要が厳修され、全世界の門信徒、僧俗を超えた宗門にかかわる全ての方々のご懇念により円成いたしました。このご法要に遇わせていただいたことに、喜びとともに深く感謝申し上げます。

この「法要」は円成して終わりではなく、これからの宗門を形作るスタートです。将来にわたって大谷派宗門が、親鸞聖人が開顕された教えを発信し伝え続ける宗門であるために、私たち真宗興法議員団は宗務改革・行財政改革は喫緊の課題であるとの認識を共有し、改革を推進し宗門を次世代に手渡してまいります。

今般、第73回宗議会(常会)は2023年6月1日招集、6月13日採決の約2週間の日程で行われました。慶讃事業の継続など当局提案の重要案件をすべて可決し、閉会しました。まさに「ポストコロナ」、宗門にとっては「慶讃法要後」の宗門を見据えて歩みを進めていく議会であったと思います。

ところで、宗会直前に議会内外から意見書等が宗務総長宛に出されていたようですが、その要求は宗憲や大谷派規則に違反することを求めるものであり、内容は事実誤認・誤解あるいは曲解に基づくもので、そのミスリードによって賛同・署名を集めた行為には怒りを覚えます。それらの誤認・誤解については、今宗会において内局より明確に答弁いただきました。今後の『真宗』誌などに掲載される質問・答弁の抄録をご確認いただきたいと思います。

私たちは宗憲や規則・条例を遵守し、さらに丁寧な議論を重ねて、より多くの皆様のご意見を聞き、すべての門徒・寺院・教会に寄り添いながら、責任会派・政策集団として内局とともに施策してまいります。

総長演説 要旨

(全文は『真宗』7月号掲載)

宗務総長

木越 渉



おかげさまで「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が整齊に完遂されました。ここに宗務総長として、宗門の皆さまに衷心より御礼を申し上げます。

【真宗本廟における慶讃法要の受けとめ】

このたびの慶讃法要は、「宗憲改正後、初めての慶讃法要」として必然、その原動力である「同朋会運動」、その精神に立ち帰る。昨年、基本姿勢として掲げた「真宗再興」を期す、その意を確かめ、根底に据える歩みが求められています。

期間中、京都国立博物館にて「親鸞生涯と名宝」展が開催され、当派が所蔵する聖人直筆の「坂東本」『教行信証』は、宗祖が今、私たちに等しく親しく、その肉筆を通して、聖人のお声を私たち一人ひとりが感じ、一生涯聞いていく、それが触れる上で最も大切な一点であるとご教授をいただきました。

慶讃法要を経た今、注視する一点は「足もとを明らかにする」ことであります。それは大乘仏教、浄土真宗の根幹でありましょう。すなわち宗祖聖人の求道の歷程において、この点が紛れもなく大きな課題であった訳です。宗祖はこれを、『教行信証』信巻の序、いわゆる「別序」に「しかるに末代の道俗・近世の宗師、自性唯心に沈みて浄土の真証を貶す、定散の自心に迷いて金剛の真信に昏し」と表現されています。よく分かっているつもりで、ひたすら思いを振り回されている。

今こそ宗祖のご教示に基づき「足もとを明らかにする」一点を、今後の「要の課題」とする必要があります。ここに、真宗本廟における慶讃法要の受けとめとして、その覚悟を新たにいたす次第です。

【本廟を基とする教団】

今、宗門の「これから」を考える上で、どうしても押さえておかなければならない一点は、現実の教団と「真宗本廟」ということであります。

真宗本廟については、宗憲前文において「宗門の原形」「はじまりの一滴」が述べてあります。また、覚如上人『報恩講私記』に、諸国から群詣して「廟堂に跪ずきて涙を

拭い、遺骨を拝して腸を断つ」とあります。廟堂に集われた人々の「その後」については、あまり具体的に表現されておりませんが、実は「そこから」私どもの教団は成立してきている歴史的事実があります。聖人の御真影の前に跪いた先達方の「ものがたり」に、実は続きがあった。廟堂に集い、信心の灯をいただいた方々は、ふるさとへ帰り、全国津々浦々に「南無阿弥陀仏の声が聞こえる場」を開かれ、やがてお寺ができ、お念仏が相続されてきたのです。そのおかげで実際に「南無阿弥陀仏」がこの自分に聞こえているのです。

本廟は悠久の時を超え、苦難の歴史をくぐって今、私たちが無量無数の先達から受け取っているものです。その背景に我が宗門の原形があり、教団組織の成り立ちの基礎があるのだと感じます。

その意味で、宗門のこれからは、改めて真宗本廟の存在を一人ひとりが受け取り直すところに「本廟を基とする教団」ということを、お互いに確かめながら、同朋会運動の推進に尽力いたす所存であります。

【2023年度の主な施策】

これよりは、次年度の諸施策の方針について、5つの要旨を申し上げます。

- ①「慶讃事業の継続」
- ②「是旃陀羅の課題」
- ③「宗務改革」
- ④「教勢調査」
- ⑤「宗務審議会」

※「別院の将来に関する課題」「大谷祖廟の総合整備に関する課題」

この他、5つの重点教化施策、聖教編纂事業、教学教化の諸施策についても、3ヵ年度の視野を持ち、推進いたします。

結びとして、^{きゃっかしょうこ}「脚下照顧」という言葉をいただきます。「Know thyself, look carefully where your footsteps fall」我々の「脚下」、つまり足を下ろしている大地は言うまでもなく「念仏の大道」であります。

私は「既に賜っている道を足裏で感じる。大乘至極の仏道を踏みしめる」。つまり「念仏申す生活を取り戻す」、南無阿弥陀仏により「足もと」が明らかに知らされ、「念仏の大地の回復」を勧めてくださる金言として頂戴します。

「われらの本廟」は、今現在説法したまう聖人との再会の場所です。そして大法要は「われらの出発点」です。一人の目覚めが万人の目覚めである。その目覚めこそ、宗門の宝でありましょう。既に我々の足もとは照らされているのです。

念仏を信頼し、念仏申す。このことを全ての始まり、「真宗再興」の全容といたしたく、「念仏の声が響き渡る場の回復」のための施策を紡いでまいります。

財務長演説 要旨

(全文は『真宗』7月号掲載)

財務長

長峯 顕教



2021年度宗派経常費御依頼は、御依頼総額46億8,834万円に対し、50億2,319万7,211円、率にして107.1%の収納でした。また、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃懇志金は、総御依頼額29億円に対し、25億2,240万1,885円、率にして86.9%の収納でした。

なお、本年度の経常費御依頼につきましては、御依頼総額49億8,234万円に対して、2023年5月30日現在での収納額は49億6,559万742円であり、99.6%の収納、慶讃懇志金は、29億8,682万8,564円、102.9%の収納です。宗門の活動に深いご理解をいただき、格別の御懇念を賜り慶讃法要も無事円成いたしましたこと厚く御礼申し上げます。

【2021年度決算】

歳入は77億3,652万円(予算比99.0%)。2020年度に比して、冥加金が全体で29.1%の増収、相続講金は10.4%増となっております。懇志金全体では41.8%の増収、その中でも、納骨志は59.2%、読経志は31.9%増となっております。歳出は72億2,656万円(予算比92.5%)、差引剰余金は5億996万円です。

【2023年度予算の概要及び

慶讃事業特別会計総計画変更案】

2023年度一般会計の予算総額は82億9,620万円、(前年度比5億8,520万円増)。歳入は感染症の影響から復調しつつある実績を踏まえての編成です。歳出は慶讃事業特別会計の一般会計へ移管される業務及び各種教化事業の再開に伴い増額いたしております。

慶讃事業特別会計は、2023年度から3カ年度を目的に慶讃事業推進資金に繰り入れる総計画変更案及び2022年度補正予算並びに関係条例の一部改正案を提案いたします。

【門徒戸数調査及び2023年度からの御依頼割当基準】

中央門徒戸数調査委員会報告書には「法務の縁の希薄化、寺院と門徒の関係性の断絶が課題である」とあります。御依頼割当基準は、宗務改革の進捗状況や第4回門徒戸数調査の現況に鑑み、当分の間従前を踏襲すべき

であると判断いたしております。

【不動産活用及び

高倉幼稚園・高倉会館の将来構想について】

宗派所有不動産の不動産冥加金は増収傾向にあります。聖護院別邸跡地は、「三菱地所レジデンス」と定期借地権設定契約に向けた基本協定書の締結にいたりました。京都市内の旧了徳寺敷地は、財産管理審議会において、寄付者の申し出に配慮しつつ、京都府と協議の上、活用案を検討してまいります。高倉幼稚園、高倉会館の将来構想は、専門家による作業部会での協議を行っており、2023年度中にその協議と「真宗本廟を中心としたグローバルデザインに関する委員会」での審議を受け、方向性を見定める予定です。高倉会館は、幼稚園の将来構想策定の推移を見守りながら検討してまいります。

【境内(飛地境内)の営繕・整備について】

本年7月からは、鐘楼、手水屋形の修理事業に着手します。これらについては、宗門外にも広く発信し寄付を募ってまいります。渉成園の保存整備事業は2023年度が最終年度となりますが、新課題に対応のため、2~3年の延長を視野に計画の再構築を考えております。大谷祖廟は、総合的な整備計画の事前調査を行っており、2年目にあたる2023年度は、加えて宗務総長の諮問機関として宗務審議会を新たに設置し、総合的整備方針及び計画立案について審議の予定です。

【宗務改革に向けて】

宗派財政の厳しき中、行財政改革検討委員会の議論内容をもとに、安定した経済基盤確立に向けた今後の方向性を見定めることが急務であり、現時点での課題をお示しします。

- ① 宗派財政規模の見極めと組織機構の見直し
- ② 歳入構造の見直し
- ③ 運営業務効率の向上
- ④ 人口減少への対応

宗務改革を断行していくためには、宗派として何を大切に、何のために宗門が存立するかという改革の出発点を確認することが肝要であり、同時に伝統や宗教的な価値観を尊重しながら取り組んでいく必要があります。

宗憲の基本精神に則り、まさに「真宗再興」を期し、法義相続と本廟護持、そして大谷派宗門がいのちとする「同朋会運動」の更なる推進に資するための宗務改革として、引き続き、全宗門的に課題を共有しつつ、迅速かつ慎重に議論を深めて取り組んでまいり所存であります。

決算委員会 委員長 伊吹恵鐘

決算委員会では、真宗興法議員団より6名、同朋社会をめざす会、無所属より各1名、計8名の委員で付託された2021年度の決算に係る7案件を7日間にわたって審議した。

冒頭に会計監査院長から監査報告を受け、以後順次案件ごとに審議をすすめ、最終的に全ての案件について全会一致で承認した。

審議の内容で主だったところは、以下の点であった。

- ①宗門財政が困窮している中であって、宗務役員の人材を如何にして確保し育成していくのか
- ②インターネットを活用した出版物の頒布拡大と古出版物の有効活用
- ③寺離れ、墓じまいが進行する中であって、大谷祖廟・真宗教化センターへの期待とこれに応じていく戦略
- ④宗派資金の管理・運用のあり方
- ⑤宗派の収支や資産の状況を適切に周知・表現できるよう現行会計処理と決算書の検討

特に、宗務役員採用への応募が著しい減少傾向にあり、また各部門・機関での人手や人材不足が宗務執行に影響が出ているようである。部門・機関の中には現状の打破や将来を見据えて創意工夫をしながら果敢にチャレンジしているところもあり、「金」財もさることながら「人」財への対策も喫緊の課題であると感じた。

予算委員会 委員長 内記 淨

予算委員会は、12名のうち興法議員団からは9名が配属され、宗門活動の一年のすべての分野について、毎日2時間の審議時間で5日間、合計10時間で予算質疑を行った。最終13日午前には5人の総括質問があり、その後採決し全会一致あるいは賛成多数で可決成立した。

今年度は、「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年」慶讃事業の特別会計総計画の「変更案」と「補正予算」（およそ17億3800万円）として、慶讃法要事業継続にともなう事業推進資金からの8601万円が一般会計に繰り入れていることが特徴である。また例年通り、「2023年度予算」（82億9620万円）の審議を行った。新年度予算は諸物価の高騰と相まって、またコロナ下での減額予算からそれ以前の予算規模へと戻りつつある。

また質疑では、教学教化に関わる「学事伝道」「真宗教化センター」「研修」「首都圏開教」などに多くの時間を割き、また寺院・組・教区・別院の現場からの疑問、希望、要請の声が質疑の中にも寄せられたが、当局サイドの説明にも大変丁寧な対応が目立った。その結果か、第1日目に予定中の二款が残ってしまい2日目以降にしわ寄せとなったが、最終直前には何とか予定通りのスケジュールに追いつくことができた。

この委員会も常会中の制約ある中での短期間審議であるが、すべては「同朋会運動」推進、「真宗再興」のための予算審査である。今後はより効率的かつ効果的な予算審査の為に、委員会の二部制、委員の増員などにより効率的な委員会開催が望まれる。

請願委員会 委員長 土肥人史

今宗会では、「立教開宗の意義を受け止め直すために、御影堂から見真額を下げることを求める請願」が当委員会に回付されました。今回はこの請願書のみ取り扱いでありました。

慎重審査の結果、議会の議に付することを要しないと決定しました。

慶讃法要を終え、向後中長期的な宗門の歩むべき方向を模索していくとても重要な時期が今と認識します。その中で「見真額」がその歴史とともに語り掛ける課題は重要と考えます。その学びが全宗門人に共有されることを願います。

特別委員会 委員長 三品正親

今宗会はコロナの収まりを受け、昨年に続き通常日程の宗会となった。また、かねて準備を整え迎えた慶讃法要後の宗会となった。そのため、慶讃関係の条例を廃止し通常の業務に戻すための条例も含め 21 議案と多くの議案が特別委員会に付託された。

先ず、本年 7 月 1 日教区改編により発足する新潟教区・富山教区・小松大聖寺教区の 3 教区改編の条例。また関係する条例審議から始まった。次に慶讃法要の終了に伴う関係の条例を廃止または改正する条例案の審議。統計調査基本条例の一部、男女共同参画に向けた組門徒会員選定の条例の一部、別院条例の一部、儀式条例案、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌特別会計の条例の一部、蓮如上人五百回御遠忌特別会計の条例の一部、出版物に関する条例の一部、宗務職制の一部を改正する条例案、議会の開催に関する条例案と多岐にわたる条例の一部または条例案を審議する事となった。

中でも儀式条例案は、直接私たちが日常の法要に関する内容ではなく、本派の儀式の基本的な意義を条例で定めようとするもので、具体的な、例えば椅子を使った法要での扱いはどうするかと言う事は達令とか規範で表すとのことであった。1 年後くらいには形にする予定であるとのこと。その条例第 2 条に「儀式に関わる者はすべて、威儀を整え、如来の教化にあずかる者として、仏恩報謝と聞法の姿勢を旨としなければならない。」正に私たち一人ひとりの基本姿勢としなければならない。

懲罰委員会 委員長 勅使忍

宗議会では、議員が議場の秩序を乱すとき、規則に違反するとき、宗会の品位を傷つけるときなど定めた紀律に従わないものは、懲罰行為として懲罰委員会に付されます。

1996（平成 8）年第 30 回宗議会で懲罰動議が提出され、懲罰の宣告がされて以降、懲罰の動議は出されておりました。今議会も懲罰委員会での審査はされることなく無事閉会しました。

運営委員会 委員長 齊藤法顕

運営委員会は 8 名で構成された。委員長代理に西受委員、進行係に山田委員が選任され、議会運営にあたった。各日の日程開始前と終了時および本会議開催前にも毎回実施、臨時も含め会期中あわせて計 26 回開催。各会派委員のご協力により運営自体は全体的にスムーズに行えた。

次年度まで継続される当委員会においては、宗会関係法規の遵守はもちろんのことながら、「宗議会の運営に関する申し合わせ事項」に対する議員全体の共通認識を深め、限られた時間の中での有意義な議会運営のために、議論を重ねていくことを確認した。細かいルールを都度重ねていだけでなく、議員各位がモラルやマナーを意識することで改善していきたいものだと、自身もその一員として自覚を促された議会であった。



奥能登地震をはじめ、相次いで全国各地において頻発する災害に対し、宗派では下記の口座にて「災害救援金」を募っています。

今会期中、真宗興法議員団から金 50 万円を内局に手交いたしました。

当団では、引き続き被災地支援活動に努めてまいります。

【救援金口座】

郵便振替口座 00920-3-203053

加入者名「真宗大谷派」

本会議における登壇者と質問内容

【代表質問】

◎ 藤井 宣行 (岡崎)

- * 奥能登地震の被害状況および宗派対応
- * 慶讃法要の受けとめ
- * 「是旃陀羅」問題
- * 宗門近現代史に学ぶ
- * 聖護院別邸跡地の活用
- * 不動産活用の進捗
- * 行財政改革
- * 青少幼年教化
- * 第2種共済制度に関する新たな制度
- * 教区・組の改編
- * 第4回門徒戸数調査と御依頼割当基準
- * 首都圏をはじめとする開教

【一般質問】 質問順

① 邨上 了圓 (山陽)

- * 寺院における立教開宗法要
- * 行財政改革における公議公論
- * 第8回教勢調査
- * 両会議長諮問機関「決算審査に関する検討委員会」に対する姿勢
- * 災害・感染症等に伴う宗会の招集
- * 宗議会議員・教区議員選挙条例改正

② 井上 裕 (金沢)

- * 青少幼年教化の展望
- * 聖教編纂室の常設化にむけて
- * AI時代にむけた専門セクションの設置

③ 今川 雅照 (福井)

- * 慶讃法要の総括と今後の宗門の方向性
- * 記録データの保存
- * 渉成園とお東さん広場の有効活用
- * 高齢化社会と宗門
- * 吉崎別院と蓮如上人御影道中

④ 諸岡 敏 (能登)

- * 災害対応と対策、継続的支援の在り方
- * 慶讃法要での一般参拝者と団体参拝者
- * 慶讃法要における救護活動
- * 今後の法要の形
- * 第2種共済制度の見直し

⑤ 菅原 貴 (高岡)

- * 教区改編に伴う教務所事務の現状
- * 別院の将来の在り方
- * 共済制度
- * 宗派における財産処分

⑥ 内藤 円亮 (九州)

- * 「是旃陀羅」問題
- * 「真宗」誌のデジタルアーカイブ化
- * 相続講賞典内規の改正による増収施策
- * 人件費の削減
- * 宗費賦課金の改正
- * 会議等における交通費

⑦ 西受 秀文 (大阪)

- * 門徒戸数調査結果の活用
- * 開教区における留学生制度
- * 開教者会に関する課題と帰敬式執行
- * 大谷派教師の基礎力の向上
- * 宗派関係教育機関の課題
- * 合併・解散寺院への教化支援および教勢調査
- * 異文化宗教間対話

⑧ 井上 博 (高田)

- * 「是旃陀羅」問題
- * 男女共同参画

⑨ 能邨 勇樹 (小松)

- * 教化拠点としての寺院への強力なバックアップ
- * 宗派立開教拠点としての開教所設立
- * 真宗の歴史文化の顕彰と保全

⑩ 草野 龍子 (九州)

- * 「真宗本廟子ども奉仕団」と「子どもたちの真宗本廟奉仕」との関連性
- * 青少幼年教化の場づくりと専属宗務役員配置
- * 解散寺院への対応
- * 2032年の覚信尼公750回忌について
- * 法名の「釋」「釋尼」の問題

⑪ 轡田 普善 (富山)

- * 門徒戸数調査結果の受けとめと今後
- * 慶讃テーマの今後の活用・展開
- * 札幌大谷高校の件
- * 真宗本廟周辺の賑わい創出と市民緑地の活用
- * 「仏法領」の受けとめと不動産活用
- * 大谷祖廟総合整備計画
- * 2021年度決算の評価
- * 持続可能な「宗門財政」にむけて

答弁を含む質問全文は

『真宗』8・9月号に掲載予定です

興法議員団が参加している主な委員会

教区及び組の改編に関する中央委員会

本年7月1日から、新たに新潟教区、富山教区、小松大聖寺教区が発足。また、今議会で組・教区の改編に関して条例の一部改正があり、その内容は、改編発足後の教区においてみられる諸課題及びその支援について聞き取りをしながら中央委員会とも調査研究を共有し一体となって進めていこうとするものである。

(委員長 坂本敏朗)

行財政改革検討委員会

昨年7月に施行された「宗務改革の推進に関する条例」に基づき、行財政改革の推進に向けて調査・審議するために設置された委員会。メンバーとして、宗門内様々な立場にある37名が選ばれ、3つの小委員会（組織機構・財政・教化）で構成されている。今後、それぞれの課題について協議検討し、「行財政改革推進計画」立案を目指すものである。

(副委員長 諸岡 敏)

中央門徒戸数調査委員会

2022年9月より第7期委員の任期が始まる。この期より、興法議員団より八島議員が加入し、前期から再任中の轡田議員と花園議員でその任に当たっている。尚、7月25日の委員会より新たに篠塚議員の加入が内定している。早速、この次の第5回調査に向けて、今回調査結果の継続点検が続行されていく。

(委員長 八島昭雄)

真宗本廟を中心としたグローバルデザインに関する委員会

2022年3月に設置され、将来構想の策定に向けての議論を深めていくために、高倉幼稚園と高倉会館のそれぞれについて小委員会を設置し議論が進められている。特に高倉幼稚園の将来構想策定にあたり、専門家による作業部会を立ち上げ調査研究が行なわれている。また、高倉会館の将来構想については、幼稚園の議論の推移を見守るかたちで並行して議論が進められている。2023年度中には、それぞれの諮問事項について答申が取りまとめられる予定。

(委員長 佐々木 高)

財産管理審議会

「本派の重要な財産の保全、管理、取得及び処分並びに借入れに関する事項について調査審議する」ために設置された財務長の諮問機関。財務長は宗参両会、参与会・常務会で議決を要する重要な財産に関する案件については、先立って財産管理審議会に諮問すると規定されている。宗参両議会議員の他、弁護士・司法書士等の外部専門家を含む15名以内で構成されている。

(委員長 轡田普善)

決算審査に関する検討委員会

両議会において、当局の予算編成及び次年度予算審査に反映することを主眼にして、当該年度決算案件の早期可決承認をはかるため、議会運営の具体的な制度構築に向けて内局と関係部門と共に連携をはかり、これまでの決算審査の抜本的見直しとその方法について検討する委員会。

(委員 花園兼有)

宗議会同朋社会推進委員会 報告

当委員会は、「部落差別をはじめとする社会のあらゆる差別問題及びそれに関連する様々な社会事象について、議員の認識を深めるために必要な施策の研究調査及び学習を行う」という理念に基づき活動を行っています。

今年度は、昨年度に引き続きメインテーマ『あらためて「同朋社会」を問う』、サブテーマ『「是旃陀羅」問題から見えてくるもの』のもと学習会を開催いたしました。

【宗議会差別問題学習会】

2022年8月23日、講師に深海 慶子氏（21世紀職業財団派遣講師）をお招きし、テーマ「ハラスメント防止」についてご講義いただき、議員ひとりひとりの問題として、ハラスメント防止研修及び班別座談会を行いました。

【委員交流学習会】

2022年11月10日、松金 直美氏（教学研究所研究員）・山内 政夫氏（柳原銀行記念資料館事務局長）を講師に学習会及びフィールドワークを実施しました。全国水平社の創立の地であり、その中心地区であった崇仁地区について、座学とフィールドワークを通じて、東本願寺の歴史、被差別部落の変遷とそこに生きた民衆との関わりを再確認し、差別問題に対する学びを深めました。

【人間解放交流学習会】

2023年4月12日、「あなた人間忘れていませんか？～共に、朋に、友に生き遇いましょう」のテーマのもと、真宗大谷派同和関係寺院協議会主催の「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要記念大会」に宗議会議員36名が参加しました。「部落差別問題は単に社会問題ではなく信心の課題である（中略）長きにわたり「是旃陀羅」問題が放擲されてきたという事は、いかに念仏申す生活から遠いところで生きてきたかという証」とご示唆頂きました。

(委員長 今川雅照)

**真宗本廟境内北側の2件17棟の建物群が
新たに重要文化財に選ばれることに！**

2019年に重要文化財に指定された南側の両堂など6棟につづき、今回北側にある内事建築群3棟と大玄関および大寝殿や書院、門など14棟が新たに「重要文化財に指定するよう」国の文化審議会が文科大臣に答申いたしました。この結果、官報の告示を経て重文に指定される予定です。



「今議会を終えて」 真宗興法議員団 政調会長 内記 淨

今年の議会においては、内局提案の全39議案が全会一致、あるいは賛成多数で可決成立しました。その内容は、今後お手元に届く『真宗』等によってご覧いただけますが、本会議における代表・一般・総括の各質問をはじめ、それ以外の各委員会においても、現在の宗門における数多くの課題、問題が提起され審査審議されました。また今議会は、委員会において「当局答弁」に説明の丁寧さが目立ち、逆に、議員側からすると「質疑時間が足りない」という思いを強く持つことにもなりました。今後は、特に委員会での審議時間のさらなる確保を求めたいものです。

また、今議会で気になることとして、財産問題、特に聖護院別邸跡地、八百屋町等の土地問題の件が繰り返し巻き返し、その手続きまでもが問題とされ、議案審議の時間が削られたようにも感じられたことです。浄財で成り立つ宗門財産の堅実な護持運営が宗門法規に則って行われるのは当然のことです。しかしながら昨今の深刻な経済状況の中、堅実な宗門運営を図るための手立てについては、現法規に則って対応されているものであり、もしその法制度自体に問題があるのならば、その法制度の改定を議論すべきが議会でありましょう。

「同朋公議」とは、議会制民主主義の議会の場においてこそ尽くされるべきです。議論が噛み合っ
てこそ、宗憲の「同朋社会の顕現」にむけての歩みが始まることになるものと思考いたします。

所属議員 (47名)	
北海道	八島昭雄 黒萩裕
東北	高名和丸 新羅興正
東京	那須信純
三条	小林光紀
高田	井上博
富山	土肥人史 轡田普善
高岡	酒井一明 菊池浩 菅原貴
能登	諸岡敏 佐々木高 篠塚榮祐

金沢	木越涉 坂本敏朗 井上裕
小松	能邨勇樹
福井	今川雅照 山田孝彦
岐阜高山	内記淨 尾畑英和
大垣	里雄康意 下谷泰史 沼秋香
岡崎	酒井良 藤井宣行
名古屋	勅使忍 富田泰成 花園兼有

長浜	東野文恵 伊吹恵鐘
京都	大橋秀暢 竹内彰典 三品正親
大阪	清史彦 西受秀文 北畠顯諒
山陽	望月慶子 邨上了圓
九州	草野龍子 齊藤法頭 長峯頭教 鳥越正道 古賀堅志 内藤円亮

幹事会	
幹事長	藤井宣行
副幹事長	轡田普善 諸岡敏
政調会長	内記淨
〃副会長	邨上了圓
事務局長	花園兼有
会計	西受秀文
幹事	井上博
	酒井一明
	山田孝彦 伊吹恵鐘

『同朋公議』編集委員	
内記淨	邨上了圓
花園兼有	西受秀文
山田孝彦	齊藤法頭
能邨勇樹	内藤円亮